

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月16日
【四半期会計期間】	第62期第2四半期（自平成20年11月1日至平成21年1月31日）
【会社名】	株式会社稲葉製作所
【英訳名】	INABA SEISAKUSHO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 明
【本店の所在の場所】	東京都大田区矢口2丁目5番25号
【電話番号】	03(3759)5181
【事務連絡者氏名】	経理部長 江口 勤
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区矢口2丁目5番25号
【電話番号】	03(3759)5181
【事務連絡者氏名】	経理部長 江口 勤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間	第61期
会計期間	自平成20年8月1日 至平成21年1月31日	自平成20年11月1日 至平成21年1月31日	自平成19年8月1日 至平成20年7月31日
売上高(千円)	13,515,236	6,270,602	32,778,756
経常利益又は経常損失() (千円)	367,602	282,021	1,336,629
四半期純損失()又は 当期純利益(千円)	80,554	146,695	565,944
純資産額(千円)	-	34,835,703	35,377,841
総資産額(千円)	-	46,991,687	49,379,755
1株当たり純資産額(円)	-	1,943.72	1,973.97
1株当たり四半期純損失()又は 当期純利益金額(円)	4.49	8.19	31.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	74.1	71.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	6,559	-	1,910,253
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,215,283	-	3,701,815
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	285,883	-	572,879
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(千円)	-	14,094,393	10,158,434
従業員数(人)	-	1,096	1,116

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第62期第2四半期連結累計期間及び第62期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成21年1月31日現在

従業員数（人）	1,096	(93)
---------	-------	------

（注）（ ）内の人数は、当第2四半期連結会計期間の平均臨時雇用者数であり、外数であります。

(2)提出会社の状況

平成21年1月31日現在

従業員数（人）	1,010	(86)
---------	-------	------

（注）（ ）内の人数は、当第2四半期会計期間の平均臨時雇用者数であり、外数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
鋼製物置(千円)	3,646,981
オフィス家具(千円)	1,690,094
合計(千円)	5,337,076

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

提出会社は、販売計画に基づいた見込生産によっておりますが、オフィス家具の一部について、OEM先に対し受注生産を行っております。

品目	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
事務用机	453,882	267,542
事務用椅子	129,308	8,189
その他オフィス家具	148,684	20,989
合計	731,876	296,721

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
鋼製物置(千円)	3,819,786
オフィス家具(千円)	2,450,816
合計(千円)	6,270,602

- (注) 1. 金額に消費税等は含まれておりません。
2. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
ユアサ商事(株)	1,115,342	17.8
(株)内田洋行	744,741	11.9

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライム問題に端を発した世界同時不況に加えて、円高・株安・原材料の高止まりによる企業収益の悪化から景気は大幅な下降傾向にあります。

このような経営環境の中で、当社グループの鋼製物置部門におきましては、ユーザーの多様なニーズに応えられる製品群を用意し、店頭展示を重視して、業界ナンバーワンの豊富な機種・バリエーションを揃えるとともに「バイク保管庫」などを提案いたしましたほか、オフィス家具部門におきましては、多様化ニーズに対応するため机、収納、パーティションの機能追加や特注製品への対応などにより、売上の確保に努めてまいりましたが、併せて派遣社員の人員削減、所定外労働時間の圧縮等経費削減に努めてまいりましたが、鋼材価格の高止まりや、棚卸資産の評価方法の厳格化等により、当第2四半期連結会計期間の売上高は6,270百万円、営業損失は323百万円、経常損失は282百万円、四半期純損失は146百万円となりました。

部門別の状況は、次のとおりであります。

（部門別売上高）：当第2四半期連結会計期間（自平成20年11月1日至平成21年1月31日）

部 門	金 額（百万円）	構 成 比（％）
鋼 製 物 置	3,819	60.9
オフィス家具	2,450	39.1
合 計	6,270	100.0

（鋼製物置部門）

通常物置「ネクスタ」の製品コンセプトを生かした統一感のある製品構成が整ったほか、提案型製品「バイク保管庫」等のバリエーションの拡充を行い市場の掘り起こしを推進いたしました。新設住宅着工戸数低迷の影響が依然と続いており、景気の後退による消費財の買い控えも加わって、鋼製物置部門の売上高は、3,819百万円となりました。

（オフィス家具部門）

シンプルで美しさと使い易さを追求し、環境にも配慮したデスク「マテリナ」、パーティション「クオリノ」および書庫「リベスト」の販売展開に注力いたしました。また、レンタル収納庫業者向けトランクルームなど特注製品へ積極的に対応し、新規案件の捕捉にも努めましたが、建築着工の低迷や、企業収益の悪化によるオフィス移転プロジェクトの延期や中止等から、OEM先からの受注は大幅に落ち込み、売上高は、不振となりました。その結果、オフィス家具部門の売上高は、2,450百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、14,094百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の使用は、151百万円となりました。これは、主に売上債権の減少646百万円と仕入債務の減少865百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の獲得は、2,869百万円となりました。これは、主に定期預金の預入による支出1,000百万円と定期預金の払戻による収入4,000百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の使用は、31百万円となりました。これは、配当金の支払31百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、66百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

鋼製物置業界におきましては、物置需要動向に直接関連する新設住宅着工戸数の回復が鈍く消費財の買い控えもあって、市場は低調な展開となっております。オフィス家具業界につきましても、建築着工の低迷と企業収益の悪化によるオフィス移転プロジェクトの延期や中止が発生しております。鋼材価格につきましては自動車業界の販売不振に伴う需要の減少により下落傾向となっており、徐々にではありますが引下げが浸透していくものと思われま

す。

以上の様に当社グループを取り巻く事業環境は厳しさを増す状況となっております。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、第1に「売れる製品をコンスタントに市場に投入する体制」の確立、第2に「生産工程の見直し」による生産効率のアップ、第3に「品質」へのこだわりを基本方針とし、全社員一丸となって一層のコスト削減を図りながら、経営基盤の強化に邁進する所存であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年3月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,922,429	17,922,429	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	17,922,429	17,922,429	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年11月1日～ 平成21年1月31日	-	17,922,429	-	1,132,048	-	763,500

(5)【大株主の状況】

平成21年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社イナバホールディング ス	東京都大田区矢口2丁目5-25	2,477	13.8
株式会社共進	東京都大田区鶴の木1丁目25-2	2,263	12.6
稲葉 明	横浜市港北区	887	5.0
稲葉 茂	東京都世田谷区	858	4.8
秋元 千恵子	東京都大田区	834	4.7
全国共済農業共同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9全共連 ビル	826	4.6
稲葉 進	横浜市港北区	807	4.5
瀬間 照次	東京都大田区	603	3.4
丹下 信夫	横浜市港北区	585	3.3
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	411	2.3
計	-	10,556	58.9

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,920,600	179,206	-
単元未満株式	普通株式 1,629	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,922,429	-	-
総株主の議決権	-	179,206	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社稲葉製作所	東京都大田区矢口 2丁目5番25号	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 8月	9月	10月	11月	12月	平成21年 1月
最高(円)	1,200	1,150	1,100	1,136	1,051	1,001
最低(円)	1,100	984	840	1,009	990	970

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	製造副本部長兼製造部長	製造部長	丹下 孝	平成21年1月26日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,094,393	15,158,434
受取手形及び売掛金	² 7,574,128	9,227,767
商品及び製品	1,916,341	1,910,005
仕掛品	282,037	267,955
原材料及び貯蔵品	392,121	426,103
その他	426,800	529,549
貸倒引当金	24,969	25,099
流動資産合計	25,660,853	27,494,716
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,804,722	4,384,703
土地	11,876,249	11,876,249
その他(純額)	2,384,424	2,816,474
有形固定資産合計	¹ 19,065,396	¹ 19,077,426
無形固定資産	206,898	193,535
投資その他の資産		
その他	2,059,486	2,614,706
貸倒引当金	947	630
投資その他の資産合計	2,058,539	2,614,076
固定資産合計	21,330,833	21,885,038
資産合計	46,991,687	49,379,755
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 6,721,058	8,005,537
未払法人税等	23,768	458,474
賞与引当金	270,199	338,050
その他	1,552,355	1,668,623
流動負債合計	8,567,381	10,470,685
固定負債		
退職給付引当金	2,639,911	2,583,785
役員退職慰労引当金	320,983	318,707
その他	627,708	628,736
固定負債合計	3,588,602	3,531,228
負債合計	12,155,983	14,001,913

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,132,048	1,132,048
資本剰余金	763,500	763,500
利益剰余金	32,932,619	33,299,928
自己株式	389	389
株主資本合計	34,827,778	35,195,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,924	182,753
評価・換算差額等合計	7,924	182,753
純資産合計	34,835,703	35,377,841
負債純資産合計	46,991,687	49,379,755

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 1月31日)
売上高	13,515,236
売上原価	11,120,268
売上総利益	2,394,967
販売費及び一般管理費	2,879,819
営業損失 ()	484,851
営業外収益	
受取利息	39,102
受取配当金	7,191
作業くず売却収入	50,219
雑収入	31,521
営業外収益合計	128,034
営業外費用	
支払利息	660
為替差損	9,634
雑損失	490
営業外費用合計	10,784
経常損失 ()	367,602
特別利益	
保険解約返戻金	368,266
特別利益合計	368,266
特別損失	
投資有価証券評価損	29,551
その他	6,897
特別損失合計	36,449
税金等調整前四半期純損失 ()	35,785
法人税、住民税及び事業税	15,540
法人税等調整額	29,228
法人税等合計	44,768
四半期純損失 ()	80,554

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	
売上高	6,270,602
売上原価	5,168,644
売上総利益	1,101,958
販売費及び一般管理費	1,425,114
営業損失()	323,156
営業外収益	
受取利息	17,766
受取配当金	7,094
作業くず売却収入	2,409
雑収入	17,046
営業外収益合計	44,317
営業外費用	
支払利息	66
為替差損	3,107
雑損失	10
営業外費用合計	3,183
経常損失()	282,021
特別利益	
投資有価証券評価損戻入益	42,252
特別利益合計	42,252
特別損失	
固定資産除却損	4,737
特別損失合計	4,737
税金等調整前四半期純損失()	244,507
法人税、住民税及び事業税	265,400
法人税等調整額	167,588
法人税等合計	97,811
四半期純損失()	146,695

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年8月1日
至平成21年1月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	35,785
減価償却費	559,390
貸倒引当金の増減額(は減少)	187
賞与引当金の増減額(は減少)	67,851
退職給付引当金の増減額(は減少)	56,126
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,276
受取利息及び受取配当金	46,293
支払利息	660
保険解約損益(は益)	368,266
投資有価証券評価損益(は益)	29,551
売上債権の増減額(は増加)	1,653,143
たな卸資産の増減額(は増加)	13,563
仕入債務の増減額(は減少)	1,284,478
その他	104,532
小計	407,691
利息及び配当金の受取額	55,108
利息の支払額	660
法人税等の支払額	455,579
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,559
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1,000,000
定期預金の払戻による収入	5,000,000
有形固定資産の取得による支出	479,339
保険積立金の解約による収入	740,082
その他	45,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,215,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	285,883
財務活動によるキャッシュ・フロー	285,883
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,935,959
現金及び現金同等物の期首残高	10,158,434
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,094,393

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ191,076千円増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)
有形固定資産の耐用年数の変更	<p>当社は、平成20年度税制改正を契機として、機械装置の耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、改正後の耐用年数を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ39,115千円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末 (平成20年7月31日)				
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、18,491,805千円であります。</p> <p>2 四半期連結会計期間末日満期手形の処理 手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当第2四半期連結会計期間末日が、金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>317,109千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>125,079千円</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	317,109千円	支払手形及び買掛金	125,079千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、18,007,760千円であります。</p>
受取手形及び売掛金	317,109千円				
支払手形及び買掛金	125,079千円				

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
荷造運送費	555,458千円
従業員給与手当	707,753千円
賞与引当金繰入額	69,716千円
退職給付引当金繰入額	28,238千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,096千円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
荷造運送費	266,717千円
従業員給与手当	329,074千円
賞与引当金繰入額	69,716千円
退職給付引当金繰入額	13,514千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,877千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年1月31日現在)	
現金及び預金勘定	15,094,393千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,000,000千円
現金及び現金同等物	<u>14,094,393千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年1月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年1月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,922,429株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 227株

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月16日 定時株主総会	普通株式	286,755	16	平成20年7月31日	平成20年10月17日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月13日 取締役会	普通株式	143,377	8	平成21年1月31日	平成21年4月7日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年1月31日)

当企業集団の事業は、類似素材を対象として類似技術のもとに製品を製造・販売する単一業種の事業活動を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年1月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年1月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年1月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末 (平成20年7月31日)
1株当たり純資産額 1,943.72 円	1株当たり純資産額 1,973.97 円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額 4.49 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 8.19 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	80,554	146,695
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	80,554	146,695
期中平均株式数(株)	17,922,202	17,922,202

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
該当事項はありません。

2【その他】

平成21年3月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額..... 143,377千円
- (2) 1株当たりの金額..... 8円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成21年4月7日

(注) 平成21年1月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年3月16日

株式会社稲葉製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神谷 和彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 選 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社稲葉製作所の平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社稲葉製作所及び連結子会社の平成21年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。